

## 前橋行政県税事務所「防犯訓練」の実施について

前橋行政県税事務所では、不測の事態における迅速・適確な初動態勢の確認・充実を図り、来庁者及び職員の安全を確保するため、前橋警察署の協力を得て、当所へのクレームを想定した防犯訓練を実施します。

### 1 実施日時

令和6年9月9日(月) 午後4時～5時頃

### 2 実施場所

前橋市上細井町 2142-1

前橋行政県税事務所（県前橋合同庁舎 1階）

### 3 参加者

前橋行政県税事務所職員及び前橋警察署員

### 4 実施内容

- (1) 前橋警察署員がクレーマー役を務め、クレームから警察への通報までの初動対応訓練の実施
- (2) 前橋警察署員による訓練結果の講評・防犯指導

